

インボイス制度講習会

導入に向けた

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、**令和3年10月から受付が開始されています。**

そこで、本講習会では、インボイス制度導入に向けた事業者の対応策を解説するとともに、講習会終了後に個別相談会を実施しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**受講料
無料**

日時 令和3年 **講習会** 14:00~15:30
11月15日(月) **個別相談会** 15:30~16:00

会場 砺波商工会議所 2F 大ホール **定員** 20名 ※定員に達し次第締め切ります

内容 インボイス制度が導入されると、どうなる？
 1. インボイス制度とは
 2. 買い手側からすると
 3. 売り手側からすると

その他 ・感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。
 ・当日、体調が悪い場合は、受講の見合わせをお願いします。

申込方法 下記申込書に記入し砺波商工会議所までFAX、郵送、持参。
 砺波商工会議所のHPからも申し込みできます。

◆ 講師 ◆

中嶋税理士事務所

代表

中嶋 昭夫

締切り **11/8(月)**

業種問わず関わってくるので
絶対に聴講してほしいです。



インボイス制度導入に向けた講習会(11/15) 申込書

FAX 0763-33-4422

どちらかを選択してください。 (✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 講習会のみ	<input type="checkbox"/> 講習会・個別相談 相談内容をご記入ください
事業所名		
住所	〒	
T E L		
受講者名	E-mail	